

人権だより

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校
令和7年4月11日
NO. 1

人権が守られる、 やさしい三中へ



新しい出会いに期待と不安でいっぱいの4月。気持ちよいスタートを誰もが望んでいることでしょう。

みんなが安心して学校生活を送れるようにするには、何が大切でしょうか。

その答えは、相手の気持ちを考えて行動することです。自分と違う人の気持ちを考えて、行動することが大切です。

第三中学校では、こうした人権を大切にすることは、学校全体で取り組んでいきます。誰もが、どんな人も大切にされる学校を目指していきます。



考えよう「相手の気持ち」・育てよう「思いやりの心」
自分も相手も大切にしよう



人権（基本的人権）とは何でしょうか？

人権とは「誰もが幸せに生きる権利」のことです。日本国憲法で保障されています。しかし、人権を守ることは難しく、よく考えて行動しないと、「人権侵害」となって訴えられるケースも多くなっています。「セクハラ」報道など、後を絶たない状況です。三中では、人権について理解し行動できる生徒になってもらいたいと願っています。

<人権チェック>…「見て見ぬふり」も人権侵害！

- ①【社会生活と人権】…特定の人に対する誹謗中傷、あからさまないやがらせ（相手を指さし、聞こえる声で笑う、無視するなど）はしていませんか？
- ②【子どもの人権】…いじめや体罰、児童虐待、育児放棄をしていませんか？
- ③【ネットの人権】…ネット上に悪口を書き込んでいませんか？
- ④【女性の人権】…家庭や職場において男女差別していませんか？
- ⑤【LGBTの人権】…「男のくせに」など、男女の行動を決めつけていませんか？
- ⑥【高齢者の人権】…高齢者の人に対して差別していませんか？
- ⑦【外国人の人権】…肌の色や宗教などで差別していませんか？
- ⑧【障がいのある人の人権】…ジロジロ見たり、避けたりしていませんか？

※ご家庭で「身近な人権」に考えてみてはいかがでしょうか。

友だちや先生を傷つける「その言葉」やめて…

私たちの生活の中で、悪意がなくても、つい言ってしまう「その一言」で相手がすごく傷ついてしまうことがあります。場合によっては、学校に行くことができなくなったり、大変な事態になることもあります。だから、よく考えて、行動しなければなりません。



「STOPいじめ」いじめは犯罪！許されない



4月10日～女性週間

昭和21年4月10日、日本ではじめて、女性が選挙に参加できた日です。この日を記念して1949年に「婦人の日」が制定されました。4月10日から一週間を「女性週間」とし、男女同権の大切さを考える活動が、国内各地で行われます。

【人権相談窓口の電話番号】

子どもの人権110	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810
みんなの人権110	0570-003-110
児童虐待通報ダイヤル	189
千葉地方法務局（市川）	047-339-7701

【第三中学校 相談窓口】

お子様のことなどなんでもかまいません。いつでもご相談ください。
電話047(371)7341
カウンセラー 中村、本多